日程第15 議案第54号 平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算(第1号)

○議長(米澤秋男君) 日程第15、議案第54号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤澄男君) 議案第54号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 2,557万 9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 億 2,557万 9,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、支払基金交付金 2,478万 1,000円、繰越金79万 8,000円をそれぞれ増額し、歳出については、医療給付費 1,249万円、高額医療費 500万円をそれぞれ増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第54号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第16 議案第55号 平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

○議長(米澤秋男君) 日程第16、議案第55号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤澄男君) 議案第55号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 236万 3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 2億 4,036 万 3,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金 236万 3,000円を増額し、歳出について徴収に係る電算委託費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。
- ○12番(近藤義次君) 町長にお尋ねをします。後期高齢者の健康保険証も共通する問題でありますけれども、今一番に問題になっている場合は、納めない場合は取り上げるという問題が一番老人いじめだという焦点になっているわけですね。そういうことを考えると、色麻のように、義務を果たさなければ取り上げるんだと。そういう町の社会的ないろいろな扶養は受けられないんだというような色麻の町長の考え方なのか、今までの中新田の町長のように優しくするのか、どちらを選ぶのか、町長、その辺お尋ねいたしたいと思いますが。
- ○議長(米澤秋男君) 町長。
- ○町長(佐藤澄男君) そういう事例がどれぐらいあるか、ちょっと把握をさせたいというふう に思っておりますが、いずれにしても、原則はこれは保険料でございますから、基本的にこれ を納めていただくということが大原則だろうというふうに思います。後期高齢者の問題で一番 言われているのは天引きをすることがけしからんというようなことで、そういうマスコミが非常に取り上げているところでございますけれども、天引きにしろ、みずから納入していただく にしろ、結局それを原資といいますか、もとにしての対策であるわけでありますから、これを 原則納めていただくということが大前提だろうと思います。ただ、その場合のいわゆるそういう中でも弱者と呼ばれる人たち、こういった人たちに対する対応というのは、当然普通の健康 保険の関係でもあるわけでございますから、そういった方たちについての対応というのは考えていく必要があるんだろうというふうに考えております。
- ○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。10番三浦英典君。
- ○10番(三浦英典君) ただいまの関連になりますが、後期高齢者医療の問題で今いろいろと物 議を醸しているわけですが、町のトップとしてこの制度に対しての今回のそういう考え方ある いは制度に対して、感想というか考え方、この制度はいい悪い、いろいろあると思うんですけ

れども、この辺のお話をまだ伺ったことがありませんので、ぜひお話をいただきたいと。それで、もし不満があれば、そういう国に対して当然物を言っていいものだと思うんですが、この辺まで含めてお願いしたいと思います。

- ○議長(米澤秋男君) 町長。
- ○町長(佐藤澄男君) 一般質問で1時間使ってやればいいテーマだというふうに思いますけれ ども、何でこういう制度になったかというその根っこの部分、これを踏まえないと、いろんな ことが出てくるんだろうというふうに思います。国においてこの議論が出てきたということ は、つまり負担をする人たち、要するにお年寄りには優遇するというようなことでずっと来て おったわけでありますけれども、これに伴う国庫、要するに健康保険のその財源をどこから持 ってくるんだということになったということが根幹にあるんだろうというふうに思います。言 うなれば、働き盛りの人がこれを負担してきたというのが従来の姿だったわけでありまして、 日本の経済動向、あるいは人口構造の変化といいますか、当然年をとってきているわけであり ますから、それに伴って負担を強いられる従来の年齢層の人たちというのが当然少なくなって きているわけでございまして、こういった人たちが今までと同じように負担をしていくという ことになりますとどういうことになるかというと、とってもこの人たちでは支え切れないとい うことが根底にあって今回の、今回というのは4月からスタートしたこの後期高齢者医療制度 が発足をしたんだというふうに理解をいたしております。そして、要するにその分の応分の負 担もしていただかなければ、これまでの受けたサービスも受けられなくなるおそれがあるとい うことがそこにあるということでございますから、こういったことを国で制度を決めたとい う、これが今回の大前提、大前提といいますか、合意の上でのスタートだったというふうに理 解をいたしております。

しかし、スタートをしてみれば、さまざまの問題がここに浮かび上がってきているということも事実であります。後期高齢者の医療の制度の難しさということがいろんな取り上げられ方をしておるわけでありますけれども、その中で是正すべきは当然是正しなければならないだろうというふうに思いますし、改めることに躊躇することはないだろうと思いますけれども、根幹的な部分においては、そういう構造の中にこの後期高齢者の医療制度があるということ、これはきちっと踏まえた上での議論でなければならないんだろうというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。14番福島久義君。
- ○14番(福島久義君) 後期高齢者制度も発足して間もないわけですけれども、そうした中で今

回扶養家族になっている方は今回は年金が天引きされないというような形のようですけれど も、10月から今度扶養家族の方も年金から天引きされるというようなことのようですけれど も、加美町で何名ぐらいの該当がいるのかお尋ねをしたいと思います。

- ○議長(米澤秋男君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(早坂 仁君) 保健福祉課長、お答えいたします。

現在、後期高齢者保険のいわゆる被保険者数、これ 4,332人ということでとらえております。それから、10月分からの納付者については、まだはっきりしておりません。

○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の採決を 行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第55号平成20年度加美町後期高齢 者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決しました。

> 日程第17 議案第56号 工事請負契約の締結について(加美町立中新田小学校校 舎棟大規模改修工事)

○議長(米澤秋男君) 日程第17、議案第56号工事請負契約の締結について(加美町立中新田小学校校舎棟大規模改修工事)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤澄男君) 議案第56号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案件は、加美町立中新田小学校校舎棟大規模改修工事でございますが、昭和45年度から46年度に建設し、昭和54年度に増築をしている既存校舎棟について、地震防災対策を目的として実施しております耐震診断及び補強計画に基づいた耐震補強工事を行うもので、あわせて内装等の改修工事を実施するものであり、工期を平成21年3月25日までとするものであります。

7社を指名して6月9日に指名競争入札を行った結果、丸か建設株式会社が1億8,375万円で落札しましたので、同社代表取締役佐々木浩章と工事請負契約を行うため、議会の議決をお

願いするものであります。

なお、指名業者7社に関する資料、施設の平面図等につきましては、あらかじめお手元に資料として配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

- ○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番木村哲夫君。
- ○3番(木村哲夫君) お伺いしたいのは、この件だけでなく、最近、建設業界はかなり厳しい 状態にあります。先般、旭小学校のプールの件もありますが、万が一の対策をひとつお伺いしたいのと、もし今わかるんであれば、その工期の中でどのように改修工事を進めるというか、 授業をしながら子供たちの安全について、その辺わかる範囲で結構ですが、教えていただきたいのと、関連して、行政報告の中の入札で一番最後のページ、中新田文化会館の空調設備の保守点検が 1,102万 5,000円ということで空調の点検に3年間なのかもしれませんが、このぐらいかかるものなのか説明いただければと思います。
- ○議長(米澤秋男君) 建設課長。
- ○建設課長(早坂忠幸君) 建設課長です。

今この件にかかわる対策ということなんですけれども、まず、改修工事の進め方という質問 でございました。

中新田小学校のこの改修につきましては、1階、2階、3階、1階の部分が耐震の関係の工事です。その工事する段階で最初に1階をやります。順次その改修している分に関しては授業等できませんので、その工事が済むまで別の教室、空き教室を使って順次やっていく段取りになっております。

それから、さっき中新田文化会館については、保守の方ですよね。 (「それは保守点検」の 声あり) 保守点検ですので、私じゃなく、回します。以上です。

- ○議長(米澤秋男君) 文化振興課長。
- ○文化振興課長(大類恭一君) 文化振興課長、お答えいたします。

中新田文化会館の空調設備につきまして、今年度から22年度までの3カ年の空調設備、暖房・冷房あわせての空調設備の保守点検で1,102万5,000円の契約額になりますが、必要な費用の計上とあわせての契約という形での理解で発注しておりますので、よろしく御理解いただきたいなと思います。

- ○議長(米澤秋男君) 3番。
- ○3番(木村哲夫君) 済みません、再度文化会館の、ついこの間改修をして、これあくまでも

保守点検ということでよろしいんですね。(「はい」の声あり)そうすると年間、1年に直す と三、四百万ぐらいかかるということで、点検保守だけでやっぱりこのぐらい必要なんでしょ うか。

- ○議長(米澤秋男君) 文化振興課長。
- ○文化振興課長(大類恭一君) 文化振興課長、お答えします。

保守点検ですので、維持補修というような形ではございませんので、基本的にほとんど人件 費が主なものと考えられます。

それで必要なのかどうかということの御質問ですが、最低限必要なものとして設計を組んで おりまして計上させていただきまして契約に運んでいるような状況でございます。

○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号工事請負契約の締結について(加美町立中新田小学校校舎棟大規模改修工事)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第56号工事請負契約の締結について (加美町立中新田小学校校舎棟大規模改修工事) は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第18 議案第57号 工事請負契約の締結について(加美町宮崎生涯学習センター建設工事)

○議長(米澤秋男君) 日程第18、議案第57号工事請負契約の締結について(加美町宮崎生涯学習センター建設工事)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤澄男君) 議案第57号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案件は、加美町宮崎生涯学習センター建設工事でございますが、当施設については宮崎福祉センターと隣接し建設するものであります。本年度は加美町宮崎生涯学習センターの本体工事及び宮崎福祉センターとの一体的な利用を図るため、福祉センター側からの渡り廊下の増築

工事を行うもので、施設の規模は、本体部分が木造平屋建て、床面積 980平方メートル、渡り廊下の増築部分が鉄骨造り平屋建て、床面積 33.26平方メートルで、工期を平成21年3月10日までとするものであります。

5社を指名して、6月9日に指名競争入札を行った結果、小野田建設株式会社が2億2,470万円で落札しましたので、同社代表取締役高橋甚吾と工事請負契約を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名業者5社に関する資料、施設の平面図等につきましては、あらかじめお手元に資料として配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

- ○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。
- ○12番(近藤義次君) 指名業者のことでお尋ねしますが、前の入札では7社で今度は5社なんだけれども、この基準というのはどういうふうになっているんですか。
- ○議長(米澤秋男君) 副町長。
- ○副町長(森田善孝君) 副町長、答弁します。

前の物件につきましては鉄筋コンクリート関係ですので、7社で大崎・仙台圏まで指名をしてございます。今回の生涯学習センター木造でございますので、加美町と大崎の2社について指名をしてあります。

- ○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。15番尾形 勝君。
- ○15番(尾形 勝君) 副町長にお尋ねをいたします。

5社を指名して小野田建設に落札ということでございますが、この工事の大きさといいますか予算の大きさといいますか、そういうふうな関係でこの会社の格づけAとかSとかいろいろあろうかと思いますけれども、予定価格が2億1,950万円という物件といいますか、学習センターの建設。それでこの格づけでAという会社があるんですが、これでもこういう入札に参加できるんでしょうか、お尋ねをいたします。

- ○議長(米澤秋男君) 副町長。
- ○副町長(森田善孝君) 副町長、お答えします。

町には建築、土木、電気等々、各種事業に対してランクづけがございます。これらは県でランクづけをしていますけれども、それらを基準にしまして町に該当するような形で一部修正する点があれば修正しながらランクづけをしております。

それで、今回5社指名しておりますが、町の建築につきましては2億から2億5,000万円ま

ではSランクとAランクが重複というんですか、ダブルの形で指名ができるようなシステムになっておりますので、今回SとAがランクで入っている次第でございます。

- ○議長(米澤秋男君) 15番尾形 勝君。
- ○15番(尾形 勝君) もう一回今のところ、ちょっと。ただ、この例規集を見ると、Aランク のあれは 1,000万円から 2 億円未満と書いてあるかと思うんですが、私の例規集には。私の見 間違いでしょうかね、その辺ちょっと。
- ○議長(米澤秋男君) 副町長。
- ○副町長(森田善孝君) 副町長、答弁します。

議員お持ちの例規集は、訂正される前でありまして、現在訂正したもので執行している状態が 2 億から 2 億 5,000万円に訂正をされている状況でございます。

- ○議長(米澤秋男君) 15番。
- ○15番(尾形 勝君) 訂正……。20年度版なんだけれども、これにはまだ書いてないということ。そう言われれば何も質問することはないんで、これを説明するときにそうしてもらえばよかったのかなと、そう思います。
- ○議長(米澤秋男君) 副町長。
- ○副町長(森田善孝君) 大変申しわけございません。4月に訂正かけた分については今回配付 してます例規集で修正がかかってない部分がありますので、今答弁した部分については4月で 改正してますから、訂正なされておりませんでした。大変申しわけございません。以後注意し ます。
- ○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号工事請負契約の締結について(加美町宮崎生涯学習センター建設工事)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第57号工事請負契約の締結について (加美町宮崎生涯学習センター建設工事) は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第19 請願第1号 「後期高齢者医療制度」の廃止を求める意見書提出につい ての請願

○議長(米澤秋男君) 日程第19、請願第1号「後期高齢者医療制度」の廃止を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○事務局長(鈴木啓三君) 朗読いたします。

「後期高齢者医療制度」の廃止を求める意見書提出についての請願

平成20年6月10日

加美町議会議長 米 澤 秋 男 殿

請願理由

世界にも例がないと言われる75歳以上の高齢者だけを対象にした「後期高齢者医療制度」が ことし4月から実施され、75歳以上の当事者からの怒りや多くの国民から中止を求める声はま すます大きなものになっています。

この「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の高齢者について多くの病気を持っている認知症が多い、いずれ死を迎えると位置づけ、医療費の多さを肌で感じてもらうとして2006年に成立させられた法律です。家族一緒だった保険から75歳以上の方を別の保険制度に移し、保険料は年金から天引き、保険料を納められない方からは保険証を取り上げ、無保険である資格証明書が発行されます。また、外来では当面選択制ではありますが、6,000円という定額の診療報酬を設定し、必要な医療を制限することが盛り込まれています。入院では、退院困難な患者に対して「退院支援計画」をつくらせ、終末期の患者には延命治療を行わない場合には診療報酬を増額するといった内容も盛り込まれています。まさに75歳になった途端、これまで受けていた通常の医療から粗末な医療しか受けられない差別的な保険制度に移行されたのです。

高齢者への医療負担は「むだ」と言わんばかりの差別は許されるものではありません。 よって、政府及び国会に対し、加美町議会として廃止を求める意見書を提出願うものです。 請願要旨

1. 高齢者に差別的な医療を持ち込んだ「後期高齢者医療制度」を廃止することを求める意見書を加美町議会として政府関係大臣、衆参両院議長に提出すること。

請願団体名

大崎健康福祉友の会 会長 菅 原 清 志

大崎市古川駅東2丁目11-14

紹介議員

加美町議会議員 新 田 博 志 以上です。

○議長(米澤秋男君) 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いします。新田博志君、御登壇願います。 す。

#### [13番 新田博志君 登壇]

○13番(新田博志君) 主な理由は、ただいま事務局長が朗読したとおりでありますが、これは ことしの河北新報の記事でありますが、これは自民党の宮城県連が地域支部を対象に行ったア ンケートの結果が載っておりますが、自民党の内部でも9割、改廃を望んでいると。いろんな テレビなどで報道されていることもありまして、余りいい法律ではなかったんじゃないかなと いうことがありますので、こういう請願をしたいというものであります。

地方議会でありますので、イデオロギーとかじゃなくて、悪いものは悪い、いいものはいい と皆さんで請願してくださることをお願いいたします。

○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております請願第1号「後期高齢者医療制度」の廃止を 求める意見書提出についての請願は、会議規則第91条第1項の規定により教育民生常任委員会 に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は教育民生常任委員会に付 託することに決定いたしました。

# 日程第20 請願第2号 医師・看護師を確保するための請願書

○議長(米澤秋男君) 日程第20、請願第2号医師・看護師を確保するための請願書を議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○事務局長(鈴木啓三君) 事務局長、朗読いたします。

2008年6月10日

加美町議会議長 米 澤 秋 男 様

医師・看護師を確保するための請願書 紹介議員 新 田 博 志

次ページお願いします。

### 1. 請願の趣旨

地域の医療体制の充実、発展のために御尽力されている貴台に心から敬意を表します。

国民は健康保険証さえ持っていれば一部負担だけでだれでも・いつでも・どこでも受診する ことができる国民皆保険制度に対して信頼を寄せ、充実を望んでいます。

しかし、ここ数年にわたって政府の財政優先による医療費削減政策の結果、患者負担の引き上げ、高齢者のための長期入院施設の削減、リハビリテーションの日数制限など、公平・平等な医療を受ける機会が奪われる結果となっています。

その中で今、医師・看護師の絶対的不足により病院閉鎖や診療科の縮小などの影響が続出しています。少子化対策の充実が叫ばれているときに、産婦人科や小児科が医師不足のため廃止・縮小され、居住地で子供を産み育てられないことに多くの親たちが悲嘆に暮れています。

さらに、医師体制の後退に伴い、病床の縮小や救急医療から撤退する病院が出始めており、 地域医療の崩壊が懸念されています。

以上の趣旨を御理解いただき、下記の請願事項の御採択を要請いたします。

#### 2. 請願事項

安心・安全な医療を持続できる政策実現のために、我が国の公的医療保険制度の充実に向け、医師・看護師の増員を求める「意見書」を政府及び関係機関に提出していただくこと。

(請願者)

仙台市青葉区木町通1-8-18田村ビル5階

宮城県民主医療機関連合会会長 大 窪 豊

仙台市宮城野区銀杏町39-18

宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 吉 田 久美子

仙台市宮城野区銀杏町39-18

宮城民主医療機関労働組合 執行委員長 上 野 俊 雄 以上です。

○議長(米澤秋男君) 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。新田博志君、御登壇願います。

〔13番 新田博志君 登壇〕

- ○13番(新田博志君) 一般質問の中でも産科医療について質問を申し上げておりましたが、近年、小児科医、産科医の不足は極めて目に余るものがあります。今ここで体制を建て直しておかないと大変になるという思いもありまして、イデオロギーの壁を越えまして、ぜひ皆さんに請願をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております請願第2号医師・看護師を確保するための請願書は、会議規則第91条第1項の規定により教育民生常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は教育民生常任委員会に付 託することに決定いたしました。

# 日程第21 議員派遣の件について

○議長(米澤秋男君) 日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第 117条の規定により、派遣についてお手元に配付いたした とおりであります。

お諮りします。本件について、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このと おり派遣することに決定しました。

# 日程第22 閉会中の継続調査について

○議長(米澤秋男君) 日程第22、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長尾形 勝君より行財政運営の健全化について、総合的な交通体系の整備について、結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、学校教育及び社会教育の振興について、社会福祉及び医療福祉の充実について結論が出ないため、また後期高齢者

医療制度の廃止を求める意見書提出についての請願、医師・看護師を確保するための請願書審査が必要なため、産業経済常任委員会委員長一條 光君より、農林業の振興策について、商工・観光の振興策について結論が出ないため、議会運営委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、今定例会に付議された案件の審査はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は6月24日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、会期中でありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成20年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時12分 閉会